

令和4年度大学等奨学生採用候補者の推薦について（予備回）

奨学生採用候補者の推薦にあたっては、令和3年4月21日付通知「令和4年度大学等奨学生採用候補者の推薦について（依頼）」及び「推薦事務のてびき」もご参照ください。給付奨学金と貸与奨学金は、インターネット（スカラネット）により同時に申込みを行うこととなります。

1. 【予備回】申込・推薦期間及び採用候補者決定時期

今年度の実施においては、就職希望のため春（1回目～3回目の日程）に奨学金の申込みを行わず、その後就職から進学へ進路変更する生徒等を対象として、以下のとおり予備の申込・推薦日程を設けます。

(1) 予備回の申込対象者

就職希望のため春（1回目～3回目の日程）に奨学金の申込みを行わず、その後就職から進学へ進路変更する生徒等
※下記（3）も参照してください。

(2) 予備回の申込・推薦期間及び採用候補者決定時期

	申込期間 (スカラネット)	申込書類の 機構送付期限 (マイナンバー提出書類は除く)	推薦期間 (スカラAC)	採用候補者決定 通知時期(予定)
予備回	10月7日(木) ～10月28日(木)	<u>11月5日(金)</u>	10月8日(金) ～11月5日(金)	1月下旬

※ 令和3年4月21日付通知「令和4年度大学等奨学生採用候補者の推薦について（依頼）」にてお知らせした日程から、申込・推薦期間等を1週間延長しています（上表太字箇所）。

※ マイナンバー提出書類は、スカラネット入力後1週間以内に申込者から直接機構へ郵送するように申込みのてびき等で案内しています。

(3) 留意事項

- ① 病気等のやむを得ない事由により、1回目～3回目の日程に奨学金の申込みが行えなかった者についても、申し込むことは可能です。なお、個別の事由については、機構へ届け出ていただく必要はありません。
- ② 給付奨学金及び貸与奨学金とも申込みできますが、1回目～3回目の日程で申込みした生徒等は予備回での申込みはできません。（例えば、生計維持者に変更があった等状況に変化が生じたため、再度申込みを希望する生徒等について、予備回での申込みができません。また、1回目～3回目に「給付奨学金のみ」又は「貸与奨学金のみ」で申込

みした生徒等が、予備回にて申込みしていない方の奨学金を追加で申し込むことはできません。) 該当する生徒等に対しては、確認大学等に進学した後に、在学採用にて申し込むようご案内ください。

- ③ 機構送付期限後に申込書類が到着した場合やスカラネット入力内容に係る訂正届が提出される場合、書類等に不備がある場合には、採用候補者決定通知時期が令和4年2月以降となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

2. 書類のとりまとめ・送付について

(1) 書類のとりまとめ方法

1人分の申込書類を給付奨学金・貸与奨学金ともまとめたうえで(「申込みのてびき」35ページ)、申込者ごとに「提出書類一覧表」(様式①)を添付してください。

(2) 書類送付先

生徒等から提出された書類一式等をお送り頂く宛先は、以下のとおりです。

※ 1回目～3回目の日程と同じ送付先です。

〒 192-0046

東京都八王子市明神町三丁目1番7号2階

NTB八王子ビル (株)バックスグループ内

日本学生支援機構 推薦書類事務センター

3. 申込関係書類(奨学金案内・申込みのてびき)の請求について

奨学金案内や申込みのてびき等の奨学金を希望する生徒等へお渡しいただく申込関係書類は、春に送付済のものをご利用いただいて結構です。追加送付を希望される場合には、FAXにてご請求を受け付けます。

学校担当者向けの「推薦事務のてびき」69ページにあります「申込・推薦関係書類 追加送付依頼書(様式9)」に必要数等をご記入のうえ、下記まで送信くださいますようお願いいたします。

申込・推薦期間ともに短くなっておりますので、申込関係書類に不足等がある場合にはお早めにご請求くださいますようお願いいたします。

※「申込・推薦関係書類 追加送付依頼書」の送信先

独立行政法人日本学生支援機構

貸与・給付部 貸与・給付総務課 総務係

FAX: 03-6743-6097

以上